

新たな宮城県特別支援教育 将来構想に係る検討資料

令和6年3月18日

宮城県教育庁特別支援教育課

特別支援教育将来構想骨子（案）について

1. 構想の策定について

➤ 策定の背景

- ・ 本構想策定に係る経緯・背景について記述

➤ 計画期間

- ・ 令和7年度から令和16年度までの10年間の期間として作成

➤ 特別支援教育を取り巻く状況等

- ・ 児童・生徒数の推移、特別支援学校等の児童生徒数の推移、就労の状況、狭隘化の状況等
- ・ 制度の変遷（国、県の計画等）

※現構想における「各学校等の現状と課題」をベースに制度の変遷についても記述

2. 現構想における成果と課題

➤ 現構想の3つの目標（「自立と社会参加」「学校づくり」「地域づくり」）に係る取組に関する成果と課題を記述

※現構想における「現構想における取組の成果課題」をベースに再整理

3. 構想の基本的な考え方

➤ 構想の柱となる基本的な考え方について記述

※現構想における「構想の基本的な考え方」を基本的に踏襲するとともに、直近の状況について時点修正

4. 今後の特別支援教育の進め方

➤ 「構想の基本的な考え方」に基づき、特別支援教育を取り巻く状況、現構想における成果と課題等より、目標を設定するとともに、目標の実現に向けた取組の方向性について記述

※現構想における「目標」を基本としながら、直近の状況を踏まえた見直しを行う

• 特別支援教育将来構想の基本的な考え方

【基本的な考え方】

障害の有無によらず、全ての児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開する。

- DE&I（ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョン）※を根底に、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進
 - 「ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョン」とは、「ダイバーシティ（多様性）とインクルージョン（包摂性）」に「公平／公正性（Equity）」という考えをプラスした概念
- 施策の方向性、取組について、現構想を継承しつつ、その取組の充実と更なる広がりを図り、特別な配慮や支援を必要とする全ての児童生徒が、地域の中で、夢や希望の実現に向けて主体的に生きていく姿を、県として全面的に支援していく

現

・ 目標1 自立と社会参加

- ・ 乳幼児期（早期）からの支援体制の充実
- ・ 卒業後の心豊かな生活への円滑な移行を支援する体制の充実
- ・ 将来の自立と社会参加を目指した進路学習の充実

・ 目標2 学校づくり

- ・ 多様な教育的ニーズに応じた学びの場の実現
- ・ 学習の質を高めるための教員の専門性向上
- ・ 学習の質・効果を高めるための環境整備

・ 目標3 地域づくり

- ・ 共生社会の実現を目指した理解促進
- ・ 市町村教育委員会への支援充実

新

・ 目標1 自立と社会参加

- ・ 関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実
（乳幼児期、就学前（幼稚園、保育園）・就学中・卒業後の連携）
- ・ 卒業後の心豊かな生活への円滑な移行を支援する体制の充実

・ 目標2 学校づくり

- ・ 多様な教育的ニーズに応じた学びの場の実現
（特別支援学校、小・中学校、高等学校）
- ・ 学習の質を高めるための教員の専門性向上

・ 目標3 誰もが認め合う地域づくり

- ・ 共生社会の実現を目指した理解促進
- ・ 市町村教育委員会へのサポート

- 今後の特別支援教育の進め方

- 目標1 自立と社会参加

障害のある児童生徒が夢や希望を抱きながら、心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備

- **関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実**

- ◆ 乳幼児期の連携

- 乳幼児期（早期）からの支援体制の充実

- ◆ 就学前（幼稚園・保育園）の連携

- 保幼小連携、学びの土台づくり

- ◆ 就学中の連携

- 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」による関係機関との連携
（各学校の特別支援教育コーディネーターの資質向上など）
 - 全ての特別な支援を必要とする児童・生徒のキャリア教育の充実

- ◆ 卒業後の連携

- 特別支援学校における就労定着の支援
 - 中学校・高等学校における特別な支援を必要とする生徒の進路定着等の支援
 - 「個別の教育支援計画」等による関係機関との連携

- **卒業後の心豊かな生活への円滑な移行を支援する体制の充実**

- ◆ 生涯学習の推進のための取り組みの充実（地域資源の活用など）

- ◆ 卒業後の充実した余暇活動のための支援

- 今後の特別支援教育の進め方

- 目標2 学校づくり

障害のある児童生徒の多様な教育的ニーズに的確に対応した体制・環境の整備

- 多様な教育的ニーズに応じた学びの場の実現

- ◆ 特別支援学校における教育環境の整備

- 狭隘化対策、入学者選考 など

- ◆ 小中学校における障害のある子供の学びの充実

- 特別支援教育コーディネーター、特別支援学級、通級による指導
 - 中学校卒業を見据えた進路指導の充実

- ◆ 高等学校における特別支援教育の充実

- ◆ 医療的ケアが必要な児童生徒への対応

- ◆ ICT利活用等による特別支援教育の質の向上

- 学習の質を高めるための教員の専門性向上

- ◆ 全ての教員の特別支援教育に関する基礎的な知識、合理的配慮等に関する理解の促進

- ◆ 特別支援教育を担う教員の専門性の向上と専門性の蓄積等校内バックアップ体制の整備

- ◆ 職能や教職経験年数に応じた特別支援教育に関する教員の資質能力の向上

- 今後の特別支援教育の進め方
 - 目標3 誰もが認め合う地域づくり

生活の基盤となる地域社会への参加を促進するための環境整備と共生社会の実現に向けた関係者の理解促進

➤ **共生社会の実現を目指した理解促進**

- ◆ インクルーシブ教育システムの更なる推進
 - 交流、共同学習
- ◆ 特別支援教育・インクルーシブ教育システムの推進に向けた理解啓発
- ◆ 特別支援学校が地域において果たす役割の強化
 - コミュニティースクール、インクルーシブ教育システムを推進するための地域の拠点機能・防災機能等

➤ **市町村教育委員会へのサポート**

- ◆ 市町村教育委員会における研修等事業の充実
- ◆ 県教育委員会の市町村教育委員会へのサポート

特別支援教育将来構想実施計画骨子（案）について

【現：実施計画、教育環境整備計画】

実施計画（後期）（令和2年度～令和6年度）
※将来構想の3つの目標毎の主な取組等を示す

【具体的な取組】

目標1 自立と社会参加

「特別支援学校における進路指導充実」「特別支援学校における就労定着支援」など

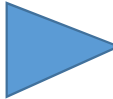
目標2 学校づくり

「共に学ぶ教育の推進」「通級による指導の推進」「医療的ケアの推進」「ICT機器の活用」「教育の専門性・指導力の向上」「教育環境整備の推進」など

目標3 地域づくり

「インクルーシブ教育システムの推進」「特別支援教育の推進に向けた普及啓発」など

実施計画と教育環境整備計画を統合



第2期県立特別支援学校教育環境整備計画

（令和5年3月改定）

【ハード面の諸対策】

「小松島支援学校松陵校の高等部設置及び本校化」「閉校後の校舎等の活用」など

【ソフト面の諸対策】

「医療的ケア実施体制の充実」「特別支援学校のセンター的機能の強化」など

【新：実施計画】

○実施計画の位置付け等

- ・ 将来構想の実現に向け、将来構想で掲げた目標毎に主な取組内容等を記載

○計画期間

- ・ 令和7年度から令和11年度までの5年間

○具体的な取組等（例）

目標1 自立と社会参加

- 関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実
－ 乳幼児期の連携
「視覚・聴覚障害のある乳幼児への教育相談体制整備」

目標2 学校づくり

- 多様な教育的ニーズに応じた学びの場の実現
－ 特別支援学校における教育環境の整備
「狭隘化対策」「校舎等の老朽化対策」

目標3 誰もが認め合う地域づくり

- 共生社会の実現を目指した理解促進
「地域と連携した特別支援学校魅力化支援事業」